

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法			法令番号	昭和23年法律第242号			
手続名	役員等の兼職・兼業の特例の認可（加工協）			根拠条項	第96条第3項（第34条の5第1項ただし書準用）			
審査基準	第34条の5第2項の規定によることとする。							
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	1月
						標準経過期間	日	134